

平成28年9月20日
九州電力株式会社

玄海原子力発電所3，4号機の新規制基準への適合性確認のための
原子炉設置変更許可申請に係る補正書の提出について

当社は、平成25年7月8日の新規制基準の施行に伴い、同年7月12日、玄海3，4号機の新規制基準への適合性を確認する審査を受けるため、原子力規制委員会へ原子炉設置変更許可、工事計画認可、保安規定変更認可を一括して申請しました。

(平成25年7月12日 お知らせ済み)

本日、これまでの審査内容や審査先行プラントの内容を反映した、原子炉設置変更許可申請の補正書を、同委員会に提出しました。

当社は、引き続き、国の審査に、真摯かつ丁寧に対応するとともに、工事計画認可申請、保安規定変更認可申請に係る補正書についても、準備が整い次第、提出いたします。

以上